

自転車乗用中の交通事故防止

自転車とヘルメットはセットです

自転車事故による死者の56%が頭部を損傷しています。また、ヘルメットを着用しないときの死亡率は、着用時と比べて約3倍高くなります。

自転車は手軽な乗り物として幼児からお年寄りまでの各年齢層において幅広く利用されていますが、自転車利用時はヘルメットをかぶりましょう。

また、歩行者や自動車等と一緒に道路を通行していることを考え、自転車乗用中も交通ルールを守り、他に迷惑をかけないように心掛けましょう。

自転車も夕暮れ時の早めのライト点灯！

自転車を安全に利用しましょう

自転車は、車道が原則、歩道は例外

車道では、前後左右の車の動きに注意しましょう。

車道は左側を通行

車道の左端に沿って走りましょう。

歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩行者の通行を妨げるおそれがあるときは、一時停止をしなければなりません。

大人も子供もヘルメットを着用

児童・幼児に自転車を運転させるとき、補助いす等で幼児を同乗させるときは、ヘルメットをかぶらせましょう。

安全ルールを守る

飲酒運転・二人乗り・並進・スマホ等の使用の禁止、夜間はライトを点灯、信号機を守り、交差点では一時停止をして左右の安全確認をしましょう。



自転車も乗れば車の仲間入り

鴻巣警察署